
公益財団法人 武田科学振興財団
2025 年度 医学部博士課程奨学助成 募集要領

武田科学振興財団においては、下記の通り 2025 年度医学部医学科博士課程奨学助成の募集を行います。

記

1. 主旨

我が国の生命科学分野、特に疾病の予防・診断・治療の進歩・発展に貢献する為、医学部医学科出身の基礎医学研究を希望する博士課程の大学院生に奨学金を支給します。

2. 応募資格

国内の指定大学の医学（系）研究科博士課程（基礎医学系）に入学予定の医学部医学科卒業見込学生および医学部医学科卒業者に限り（医師国家試験合格以前でも資格がある。他学部出身の学生・研究生、企業に所属する研究者を除く）。

3. 応募にあたっての留意事項

- (1) 2025 年 4 月 1 日 入学時の年齢が満 30 歳以下の日本国籍保持者または永住者に限り（永住者に限り）。
- (2) 以下の指定大学で、基礎医学系博士課程入学が決定している人に限り（永住者に限り）。
- (3) 当財団以外の博士課程に関する奨学金との併用はできません（JSPS 特別研究員を含む。他の少額補助は、各大学選考委員会の判断に委ねる）。
- (4) 所属長からの推薦を受けられる人に限り（永住者に限り）。推薦者からの推薦書を提出していただきます。
- (5) 在学中の年間給与収入が 600 万円以下の人に限り（永住者に限り）。
- (6) 奨学研究者には、博士課程 2 年目が終了した時点で、それまでの研究成果を報告していただきます。また、4 年間の奨学助成が満了した年の 6 月 1 日までに学位記の写し（または学位授与（取得）証明書）および博士論文（またはその写し）、学位未取得の場合は、博士課程経過報告書を当財団に提出していただきます。経過報告書の場合は、博士号学位取得時に、学位記の写し（または学位授与（取得）証明書）および博士論文（またはその写し）を当財団に提出していただきます。
- (7) 奨学研究者に決定された場合は、認定式の写真を財団パンフレットやウェブページに掲載する場合があります。また、奨学研究者名と所属大学を財団の事業報告書で公開します。

4. 応募指定大学院および支給対象人数

指定大学：北海道大学、東北大学、東京大学、慶應義塾大学、
名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学

支給対象人数：毎年新に16名

各指定大学は、医学（系）研究科長を委員長とする3名以上からなる選考委員会により、原則2名の候補者を選び、責任を持って推薦するものとします。

5. 応募方法

各大学の事務局へ問い合わせてください。

6. 選考方法

指定大学の選考委員会において、選考・推薦された候補者について、当財団の理事長が最終決定します。

*各大学の当財団への推薦締め切り：2025年3月7日（金）必着。

*決定および通知：2025年4月1日（火）までに本人または大学へ通知。

7. 支給金額

月額30万円（年間360万円の2年間、継続を希望して大学の推薦を受けられた成績優秀者に対しては最長4年間）の奨学金とします。

8. 支給方法

1年毎に1件360万円を個人に支給します。支給期間は博士課程入学より2年間とします。なお、継続を希望して大学の推薦を受けられた成績優秀者に対しては、次の2年間も支給します。

但し、MD-PhDコースなど、4年未満で学位を取得できた場合は、学位取得までの支給とします。

*毎年6月に、年額一括で支給します。

*奨学研究者が次のいずれかに該当すると認められたときは、奨学金の支給を打ち切り、支給後の場合は、該当する期日からの月単位または年単位での返金を求めます。

- (1) 疾病などのため研究の継続が不可能となった
(6ヶ月以内であれば、一回に限り休学後の再開を認める)
- (2) 研究を所定期間の途中でやめた
- (3) 大学によって研究継続が不適とみなされた
- (4) 財団他事業「海外研究留学助成」の研究留学生となり海外に出立した
- (5) 当財団以外の博士課程に関する奨学金を受けた
- (6) 在学中の年間給与収入が600万円を超えた（年単位での返金）
- (7) その他、奨学研究者として適当でなくなった

9. 本件に関するお問い合わせ先

〒541-0045 大阪府中央区道修町二丁目3番6号

公益財団法人 武田科学振興財団 奨学助成事務局

TEL (06)6233-6109、 FAX (06)6233-6112

以上